

2023年11月2日

各位

会社名 イメージ情報開発株式会社  
代表者名 代表取締役社長 代永 拓史  
(コード番号 3803)  
問合せ先 取締役経営管理部長 辻 隆章  
(TEL:03-5217-7811)

**流通株式時価総額（経過措置基準）及び流通株式比率（上場維持基準）の適合について**

当社は2023年6月30日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び改善期間入りについて」を開示し、東京証券取引所（以下「東証」という）が定める経過措置として緩和された基準（以下「経過措置基準」という）に不適合となったことから、改善期間内（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に基準に適合しなかった場合には上場廃止となることをお知らせしておりました。

この度、2023年10月24日に東証より2023年9月末時点での上場維持基準および経過措置基準への適合状況の通知を受領し、流通株式時価総額について経過措置基準に適合したことを確認し、当該基準による上場廃止は回避されました。また、上場維持基準での流通株式比率についても適合となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

さらに、2023年6月30日に開示しております上場維持基準への適合に向けた計画について、進捗状況をお知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年9月30日時点における東証グロース市場の上場維持基準及び経過措置基準への適合状況は下表のとおりです。前回基準日からは第二位株主の市場での売却が進み流通株式時価総額と流通株式比率が改善され、上場維持基準には適合していませんが、経過措置基準には適合いたしました。

	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (2021年6月30日時点)	8,283	469	39.8 *1
当社の状況 (2023年3月31日時点)	4,165	191	20.0
当社の状況 (2023年9月30日時点)	5,662	265	27.2
上場維持基準	1,000	500	25
適合状況	適合	不適合	適合
経過措置基準	500	250	5
適合状況	適合	適合	適合
計画期間		2027年3月末 (上場維持基準)	

※適合状況は、東証が把握している基準日における当社の株券等の分布状況表に基づいて記載しております。

※本開示では記載ありませんが、時価総額の上場維持基準についても不適合となっております。

\*1 当社取締役の親族の保有する株式を非流通株式として算出した場合、流通株式比率は約 22%であると推定しております

## 2. 上場維持基準の適合に向けた計画の実施状況及び取組について

### ①実施状況

流通株式時価総額及び時価総額の上場維持基準の適合に向けた課題に重点的に取り組み、企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

自社開発商品を PR 情報として開示することによる IR 活動の活性化を進めており、また、第二位株主の市場売却が進んだことで、不適合となっていた上場維持基準及び経過措置基準での流通株式時価総額が、2023 年 9 月 30 日時点において経過措置基準では適合となり、経過措置基準では全項目で適合いたしました。引き続き上場維持基準での適合に向けて取組んでまいります。また、上場維持基準での流通株式比率についても適合となりました。

### ②主な取組状況

#### ・業績の向上

##### a. 収益が悪化している事業の見直し

新型コロナウイルスの影響等で収益が悪化している事業の見直しを進めてまいりました。IT ソリューションセグメントに関しましては、顧客との契約内容の見直し、業務の効率化等により、事業の収益性改善を進めております。BPO・サービスセグメントの決済サービスについては、緊急事態宣言等によるサービスを提供する店舗での取扱高の減少と共に当社の売上も大幅に減少し、業務プロセスの見直しによるコスト圧縮に努めました。2024 年 3 月期においては、コロナ禍前の水準まで回復する見込みです。

##### b. 積極的な事業投資

継続的な事業拡大に向け、2023 年 3 月期から新たな BPO およびクラウドサービスの実現に向けて、複数のシステム開発投資を開始しており、2024 年 3 月期には順次サービスを開始する予定です。一例として当社子会社（イメージ情報システム株式会社）における会員座席継続支援サービスの拡販がスタートしております。

##### c. IT ソリューション分野における提携関係の強化

当社の成長戦略として、IT ソリューションベンダーとの提携関係構築を進めております。共同プロモーション等による営業活動の効率化と顧客数・案件数の拡大、特定技術への注力によるコンサルティングや開発業務の効率化、および早期人材育成を図ります。

##### d. 成長加速のための資金調達および M&A を含めた他社との提携

事業の成長を加速する施策としまして、借入や増資等による資金調達および M&A を含めた他社との提携検討を進めております。

#### ・流動性の改善

流動性の改善につきましては、I R活動の活性化を進めるとともに、増資や株式分割による株式数の増加、既存株主からの株式売出等による流通株式の増加等を推進してまいります。

以上